



大臣官房 (文教施設企画部)



大臣官房文教施設企画部施設助成課課長補佐

高見 英樹

Takami Hideki

平成14年入省(理工I)

- 平成14年 4月 文部科学省大臣官房文教施設部技術課
- 平成15年 2月 同 施設企画課
- 平成16年 4月 同 施設助成課法規係長
- 平成18年 8月 同 初等中等教育局教科書課企画係長
- 平成20年 10月 同 初等中等教育局企画課企画係長
- 平成21年 10月 同 大臣官房文教施設企画部計画課専門官
(平成22年10月より半年間、育児休業を取得)
- 平成23年 4月 現職

信条 質実剛健



『学校耐震化。そして、その先へ。』

学校施設の耐震化

皆さんが育ったのはどのような学校だったでしょうか？

緑豊かな環境にある学校、全面ガラス張りのちょっと変わったデザインの学校、木をふんだんに使った温かみのある学校、古いけれどもどこか味わいのある学校…。そしてその中で授業や休憩時間、部活動など、多くの方々の思い出のページには、学校の風景が入っているのではないのでしょうか？

今、私はこのような学校の建物について、よりよい環境をつくるためには、どのようにあるべきか、どのように改善していくのか、といったことを企画・検討する部署にいます。

学校の建物について、この10年ほどの大きなテーマは耐震化。阪神・淡路大震災以降も、大きな地震が全国各地で起きている中、その関心は年々高まっており、新聞やテレビで見かけた方も多いのではないかと思います。このたびの東日本大震災においても、学校施設が子どもたちの命を守っただけでなく、多くの施設が避難所として機能し、その安全性の確保が極めて重要であることが強く認識されました。

10年前には全国で約4割程度であった耐震化率も、法改正や必要となる予算の確保、そして多くの関係者の方々の努力もあり、平成23年度には約8割になりました。しかしながら、子どもたちや保護者の方々にとっては、例え全国の約8割の学校施設で耐震化が図られたといっても、自分たちが通う学校の耐震化が図られていなければ、意味はありません。実際に学校施設の整備を行うのは、市町村の役割となっていますが、耐震化を国としても責任を持って進めるため、現在の部署では、全国全ての学校で耐震化が図られるべく、全国の自治体を訪れてより一層の推進をお願いしたり、市町村別の耐震化率について全国順位を公表すると

ともに、必要な予算の確保に向けて奔走するなど、様々な手段を通じて、その達成を目指しています。

加えて、今回の震災を契機として、学校施設の防災機能向上についても大きな注目を集めるようになりました。避難所として指定されているにもかかわらず、備蓄倉庫や通信設備のない学校が数多くあるのが現状です。このため、財政支援の仕組みを使い勝手がよくなるよう見直ししたり、内閣府や消防庁、国土交通省、農林水産省や自治体などの担当者と相談しながら整備事例をとりまとめ、広く全国に周知を図るなど、多くの自治体はその機能強化に積極的に取り組めるよう、工夫改善を行っています。

次なる課題「老朽化」

一方、耐震化や防災対策の陰に隠れてしまいがちですが、建物の老朽化も大きな課題となっています。特に、第二次ベビーブーム世代が、学校に入学した頃に建てられた多くの学校施設が、全国各地で改修や建て替えの時期を迎えつつあります。目安となる建築後25年以上の老朽化した建物は、10年前が約4割であったのに対し、現在は約7割となっており、その対策の必要性が増大しています。これらの建物では、外壁が落下したり、水漏れが生じたりなど、様々なトラブルを日々抱えており、こうしたことを未然に防ぐためにも大規模な改修が必要となってきます。

しかしながら、国・地方とも厳しい財政状況の中で、他にも行わなければならないことが数多くあり、中々手が回っていないのが現状です。このような中、今後もふくみ続ける膨大な需要に対して、いかに効率的かつ効果的に対応していくか、また、新たな教育内容に対応した学校施設を整備していくか、ということが大きな課題となっています。

ただ、先にも触れたように、学校施設を管理・建設するのは、国ではなく、自治体の役割です。文部

科学省の立場としては、こうした課題を抱える自治体をいかに支援するか、といった視点が重要になります。そのような中で、様々な方々の意見を聞きながら、基本的な方向性を示したり、様々な先進的な事例を収集して周知を行ったり、財政的な支援を通じて、できるだけ自治体が円滑に進められるよう支援を行うことが重要であると考えています。

加えて、こうしたことを進めるにあたっては、視野を幅広く持つことも重要です。例えば、環境に配慮した学校施設づくり(エコスクールの推進)や温かみと潤いのある木材を活用した学校づくり、新たな教育内容に対応した施設づくりなど、様々な視点でその推進が求められています。これらを着実に進めていくために、各分野の最新の情報を日々、幅広い視点で集めながら、より効果的・効率的な施策の企画立案に努めています。

未来の学校づくりに向けて

このような課題に対応するため、今後どういった形で検討を進めていくかについて、本格的に検討を始めたところです。現在は、まず検討のスタートとして、様々な自治体を訪問し、担当の方と意見交換を行い、課題改善のためにはどういったことができるか、といったことを議論したり、様々な分野の有識者の方々と勉強会を行い、課題の洗い出し作業を行っているところです。更に並行して、様々な角度からデータの分析を行い、今、必要なことは何なのか、どういったところに改善点があるのか、などについて議論を行っています。このようなことを予算編成などのスケジュールも考えながら、数年から数十年先まで見据えつつ、検討を進めています。

今後は、有識者の方々による会議を立ち上げ、様々な角度から議論いただきながら、中長期的な視点に立った基本的な方針や具体的な推進方策をまとめていく予定です。

「仕事のやりがいとは？」

担当している仕事が新聞やテレビで報道されることは多くあり、大きく報道されたときなどは、その責任の重さを痛感します。現在担当している部署で毎年夏ごろに公表している「公立学校施設の耐震改修状況調査」は、マスコミの方の関心も高く、新聞やテレビでも大きく報道されます。特に、平成23年度は、各自治体の取組をクローズアップされるような工夫を行ったことにより、地方紙を中心に大きく取り上げられました。事前の準備にあたっては、省内外の関係者から様々な指摘を受け、中々思うように進まずに苦慮することも多々ありましたが、最終的には、子どもたちの命を守る大事な仕事を今まさにやっているんだ、という使命感が心の大きな支えになっていたと思います。

「これからのヴィジョンは？」

入省後10年が経過しましたが、よりよい政策づくりを進めていく上では、それぞれの専門分野で幅広い知識を吸収することが必要です。なるべく多くの本を読んだり、自治体や企業、専門家の方々などの意見交換を積極的に行うことにより、情報収集を怠らないよう勤めています。今後、より視野を広げて、情報を集めながら、柔軟な政策立案を行っていく必要があると考えています。

「文科省を志望される方へのメッセージ」

私が文部科学省に入省することを最終的に決断したきっかけは、官庁訪問したときに見た笑顔あふれる明るい雰囲気職場環境でした。もちろん、文部科学省にも様々な方がいますが、子どもたちの未来をつくるという仕事の内容にも関係してか、穏やかで温かい性格の人が多くいます。希望分野ももちろん大事ではありますが、入省後は一日の大半を過ごす場ともなるので、是非そのような観点からも、職場の雰囲気を感じとっていただければと思います。



生涯学習政策局



生涯学習政策局政策課教育改革推進室
振興計画係長

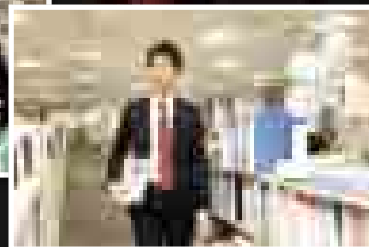
高橋 洋平

Takahashi Youhei

平成17年入省(法律)

| | | |
|-------|----|--------------------|
| 平成17年 | 4月 | 文部科学省大臣官房人事課審査班 |
| 平成17年 | 7月 | 同 大臣官房政策課評価室 |
| 平成19年 | 4月 | 同 初等中等教育局初等中等教育企画課 |
| 平成20年 | 4月 | 同 専門職 |
| 平成22年 | 7月 | 同 研究振興局振興企画課総括係長 |
| 平成23年 | 7月 | 現職 |

信条 前向き、子どもの目線で考える



『10年後の我が国の教育政策をデザインする』

教育振興基本計画って何？

私が担当する仕事は、教育基本法、教育振興基本計画、教育の費用負担の在り方など、一言でいうと教育政策全体のデザインに関するものです。このように説明すると、なんだか偉そうで、格好いように思われるかもしれませんが、実際には地道な仕事も多くあります。実のある教育論議を行い、立場を超えて共有できるデザインを打ち出すためには、客観的なデータの整理や、丁寧な調整が欠かせません。能力としては調整力とバランス感覚、精神性としては粘り強さや根性が必要であるように思います。

さて、私の仕事の一端を紹介していきましょう。教育振興基本計画をご存じでしょうか。本計画は、改正教育基本法第17条第1項に基づき、政府として10年後の世界を見据えて、今後5年間の教育施策の方向性を示すものです。現行計画は平成24年度までの計画であり、現在、大臣からの諮問を受けて、中央教育審議会（中教審）教育振興基本計画部会において次期計画の策定に向けた議論を行っています。私はこの審議会の事務局として、議論の土台となるデータや資料を用意したり、中教審が示す文書の事務局案を作成する仕事をしています。本計画は閣議決定が必要であるため、中教審だけでなく、国会議員や地方公共団体、大学関係団体、他省庁など内外の関係者への説明や調整も欠かせません。

10年後の日本を想像してみてください。人、物、金、情報のグローバル化と急激な少子高齢化が進展する中で、我が国はどのような課題や強みを持っており、どのような人材像や社会像を描くべきでしょうか。このことを明らかにするためには、現行計画の評価→課題の抽出→目標のターゲット→政策立案・実施といった政策のマネジメントサイクルが必要です。そこで、まずは現行計画

のフォローアップから手掛けようとした、その折に東日本大震災は起こったのです。

「震後」の教育のありよう

中教審における次期計画の検討は、まずは被災地の教育長や大学学長からヒアリングを行い、「戦後」ならぬ「震後」の教育の在り方について議論することから始まりました。私自身も被災地の学校や教育委員会を複数回訪れて、現場の要望や生の声を伺ってきました。

このたびの震災は地震、津波、原発事故による複合的かつ甚大なものであり、10年後の我が国の在り方を大きく変更させる事態となりました。被災地の教育も計り知れない打撃を受け、いまだに他の学校を間借りして授業を行わざるをえない地域があるなど厳しい状況下にあります。一方で希望が失われているわけではありません。ひときわ目を引くのは、子どもたちの活躍です。子どもたちが自らの判断で高台に避難して津波から難を逃れる、避難所においてボランティアグループを組織してお年寄りの身の回りの世話をする、震災直後に手書きで生徒会新聞を発行するなど、その活躍を示す逸話には枚挙に暇がありません。

被災地での教育活動は不自由を余儀なくされましたが、この子どもたちは震災の体験を通じて、困難な状況に置かれても状況を的確にとらえ、自ら学び考え行動する「生きる力」（「生き抜く力」ともいえる）を備えているし、何ものにも代え難い人の絆や、仲間と協働することの重要性を理解しています。建造物の復旧にとどまり、従前からの問題や閉塞状況をも元通りにしてはならず、東北の地から未来型の教育モデルを推進・発信することにより、復興構想会議のコンセプトでもある創造的復興を果たしていきたいと思っています。

こういった震災の教訓は、何も被災地だけではなく、日本全体の社会状況に通ずるものであることから、平成23年12月、中教審では次期計画の4つの基本的方向性として、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」といった柱を導き出したところでした。

基本計画と私自身のこれから

次期計画に向けた議論は、これからが本番です。現行計画の反省も踏まえ、具体的な成果目標や指標の設定、成果目標を達成するための施策の検討と重点化、公私の教育費負担をいかに分かち合うのかなど、平成24年度中の閣議決定に向けて議論はまだ続きます。

これらの議論は、現在、中教審を中心に展開していますが、「熟議」（文科省が提案する地域や学校における自立的な課題解決のための議論の方法）も推進することにより、中教審の専門家によるマクロの視点と教育現場の当事者によるミクロの知恵を両輪として計画を作り上げていきたいと思っています。

最後になりますが、私が基本計画を通じて、ひいては文科省での仕事を通じて実現したいのは、「誰かの責任にしたり、人任せにする社会ではなく、自ら引き受けて、仲間と協働する社会にしていくこと」、「空気感になんとなく従う社会から、知識や知恵を尊重する社会にしていくこと」です。このためには、自ら学び考え行動できる子どもたちを一人でも多く育てるとともに、未来への先行投資である教育を社会全体の最大の関心事にすることが必要です。まだまだ志半ばではあるものの、ちょっとずつ前進しているような気がする今日このごろであります。

「仕事のやりがいとは？」

立案した法律や予算が成立すれば、やりがいを感じることができます。けれど、そんな感覚はほんの刹那です。大事なものは目の前の仕事に対して確かな重みを感じながら、ひとつひとつ丁寧に作り上げていくこと。その積み重ねでしかないし、ゴールも正解もありません。

皆さんは、仕事から得られる充実感や達成感に期待して行政官になるのではなく、「今よりも、もっといい仕事ができるのではないか」という向上心を持って行政官になってほしいと思います。

「これからのヴィジョンは？」

仕事のヴィジョンは本文の最後に書いたとおりですが、自身のキャリアヴィジョンということであれば、初等中等教育を軸としながらも、今後は高等教育行政や、地方の教育委員会、在外公館への勤務等を幅広く経験してみたいと思います。

また、仕事を通じて考えたことや学んだことについて執筆や講演活動を積極的に行い、これをベースメーカーにすることによって、自らの仕事を内省するとともに、成果をストックしていきたいと思っています。

「文科省を志望される方へのメッセージ」

霞ヶ関の仕事は、質・量ともに容易ではありません。そのような中で自身の軸をぶらさず、モチベーションを維持するには、そもそも「何のために働くのか」を意識し続けることが重要です。

私が働くのは、「子どもたちの未来のため」という理由に尽きます（青奥くて恥ずかしいですが…）。我が国の子どもたちの成長を祈りながら、理性的に政策の立案・調整に励むという文科省の仕事は、クールヘッド・ウォームハートのバランスが心地いいです。これから来る後輩と「熱く」そして「冷静に」議論する日を楽しみにしています。

初等中等教育局

誰もが考える、教育。

各省庁の抱える政策課題は非常に幅広いですが、誰もが一言をもち、こだわりがあるのが教育、とりわけ幼稚園から高等学校までの初等中等教育だと思います。

みなさんの学校生活では、好きな授業、嫌いな授業があったり、試験対策をがんばったり、行事や部活に全力を尽くしたり、悩んだときに先生の言葉に励まされたり、それぞれの体験があり、それが今の自分の人生に大きな影響を与えているのではないのでしょうか。大人になってからも、社会を見つめる中で教育について思いを馳せることは多いと思います。

実は、みなさんが受けてきた教育は、教員の人事や給与、教員免許、教科書、学習指導要領、教育行政組織などに関する数多くの仕組みによって成り立っています。学校教育がよりよいものとなるよう、これらの仕組みがどうあるべきかを考えるのが、初等中等教育局です。学校教育の在り方について有識者なども巻き込みながら議論をし、新たな教育改革の立案をしたり、いじめや不登校、教職員のメンタルヘルスなどの学校現場での問題について、教育委員会にアドバイスや指導を行ったりしています。そして、私が所属する初等中等教育企画課は、多種多様な課題を抱える局内の舵取りを行うところです。

例えば、教育行政の今後の大きな方針を決める教育振興基本計画や、地方分権の流れのなかでの教育の規制改革、今回の東日本大震災を受けての復興の基本方針といった政府全体の方針について、初等中等教育行政としての全体の方針を意識しながら、局全体のコーディネートをします。

また、政治家の先生方や報道関係者、教育関

係者などから、教育行政について日々たくさんの依頼や問い合わせをいただきますが、「今の学校における基本的な仕組みと問題点は?」「今後の初等中等教育行政の方向性は?」といった局全体に関わるような大きな観点からの質問への対応も、企画課が力を発揮すべき仕事の一つです。

教育は、難しくて面白い。

局が抱える課題は無数にありますが、わかりやすい例をあげれば、学校の先生方や学校全体のパフォーマンスをどのように評価するかといった問題があります。評価の基準は生徒の試験の点数だけでよいのか、保護者の意見はどの程度反映させるべきなのか、評価すること自体が教育現場や子どもたちに悪影響を与えないのかなど、一つの政策決定を行うにあたって非常に多くの論点があり、それぞれが難しい課題であることが理解いただけるのではないのでしょうか。そして、これら一つ一つの論点について、政治家、学者・報道関係者や学校関係者の皆さんそれぞれにご意見があります。冒頭に、教育については多くの方に一言ありと申し上げましたが、これが教育の議論を難しくし、また面白くもしています。

こうした課題については、教育の専門家や関係者などを集めた中央教育審議会でも熱い議論が行われており、これを踏まえて国家としての在り方について文部科学省としてどう考えるのか、学校現場の意見を丁寧に聴きながら政策を提案・実現していくのが、私たちの仕事です。個々の教育の仕組みや政策について「そもそもどうあるべきなのか」という青臭い議論を職場の仲間とぶつけ合うことができることも、文部科学省で働く上での魅力の一つです。

また、学校の問題は、学校の内部だけでは閉じません。これが教育に関わる仕事をさらに難しく、かつ幅広いものになっています。いじめ、不登校、教員の多忙さやメンタルヘルスといった問題はこれまで再三指摘されていますが、時代の変化に応じて、子どもたちの家庭環境、地域のつながりが変化していることと密接につながっています。こうした問題については、まず、たゆまぬ実態把握が大事です。その上で、これらの問題が学校の先生方だけで解決可能なのか、専門家や地域の方々の手助けが必要なのか、そもそも仕組みを変える必要があるのではないかと検討を行っています。

より良い教育政策のために。

教育の問題や学校での事件について、テレビや新聞などの報道で取り上げられない日はありません。私たちは、初等中等教育局で一丸となって、日々生じる難題に対処しつつ、中期的な課題についてもじっくり考えています。私はその舵取りをする部隊の一員というイメージです。

日々、目の前を通り過ぎる情報量は膨大です。大臣、局長、課長それぞれが、世の中みんなが関心のある重要課題について判断を下すのを目の当たりにし、そのサポートを求められます。

毎日がめまぐるしく過ぎていきますが、入省してから短い経験の中で、私が忘れないようにしている思いがあります。それは、「学校の現場で何が起きているのか」「この政策は本当に日本のためになるのか」ということです。格好良く言い換えれば、「現場を感じるセンス」と「国家レベルでのヴィジョン」ということになるでしょうか。少し恥ずかしいですが、若手でもこういったことをまじめに考えられる場所が、文部科学省だと思います。

「仕事のやりがいとは?」

社会の様々な問題が、教育の問題と密接に関わってきます。教育をより充実させることが子どもたちの笑顔につながり、同時に社会全体の問題を解決する可能性を秘めているところに、やりがいと責任を感じます。

「これからのヴィジョンは?」

教育行政を考える上での根っこは、今教育現場で起きている問題をよく理解することです。教育現場に積極的に出て、教育委員会の方々や学校の先生方、子どもたちの声を出来るだけたくさん聞いてみたいと思います。

「文科省を志望される方へのメッセージ」

仕事をしていると、日々新しい課題に直面します。どのような問題に対しても、自分の頭でじっくり考え、人と議論し、批判を受け入れて考え直したり、主張を通したり。学生時代からこのような経験を積んでおくことは重要だと思います。思考のチームワークを通じて、教育行政に取り組んでいきたい方は、ぜひ一緒に働いていきましょう。

『活気ある学校現場のための仕組み作り』

初等中等教育局初等中等教育企画課企画係長

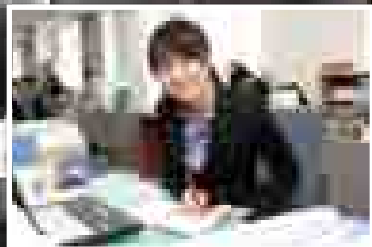
清水 彩子

Shimizu Ayako

平成18年入省(法律)

| | | |
|-------|----|------------------|
| 平成18年 | 4月 | 文部科学省大臣官房国際課 |
| 平成19年 | 4月 | 同 高等教育局国立大学法人支援課 |
| 平成21年 | 7月 | 財務省主計局調査課調査主任 |
| 平成22年 | 7月 | 同 法規課調査主任 |
| 平成23年 | 7月 | 現職 |

信条 向上心を持ち続けること



高等教育局

行政官として働くということ。 文部科学省で働くということ。

このパンフレットを読んでいる皆さんにとって、行政官として働くことのイメージは持ちにくいのではないかと思います。そこで、他の紹介とはちょっと違いますが、このページを通じて、まず皆さんに行政官としての仕事の全体像を知ってもらった上で、私の担当している具体的な仕事を紹介させていただきます。

入省した皆さんが、文部科学省で行う仕事としては、民間で言うところの「商品開発」と「営業」の2種類があります。政策という「商品」を開発するとともに、それを様々な人たちに説明して、その商品の必要性を理解してもらい買ってもらうための「営業」です。国で働く場合、開発担当者で営業担当者が分かれておらず、同じ人が両方を行うことになります。

政策立案は更に、現状分析と解決手段の検討の2つのプロセスに分かれます。現状分析においては、過去にどのような政策が行われていたのかを調べたり、データの収集・分析をしたり、関係者の方々から意見を伺ったりします。また、そもそもその政策の基軸となっている哲学(思想)についても理解を深める必要があります。ただ、データの収集・分析に関しては、データに基づいた教育政策の重要性が繰り返し指摘されているにも拘わらず、残念ながら文科省ではまだまだ十分とは言えず、今後、省全体としてその充実を図っていく必要があると感じています。

現状分析に基づいて検討されるアプローチは、4つあります：①法令、②予算、③税制、④機構定員(文部科学省の組織)を変える、の4つです。皆さんが入省した場合、行政官として独り立ちができるよう、10年ほどをかけて以上のアプローチについて、文部科学省は業務を通じて学んでいく機会を作ることで、若手の育成をしています(私も、ばしばし鍛えても

らっています)。

最後に、企画された政策案は様々な形で説明の上、コンセンサスを得ていくプロセスに移ります。様々な会議の場で議論いただいたり、その政策に関係する方々への説明会を開いたり、もちろん国民の代表である国会で議論いただき、最終的に政策として承認いただくことが、何よりも必要であることは言うまでもありません。

高等教育企画課で働くということ。

その上で、高等教育企画課の法規係では以下の三つの仕事をしています。第一に、各課が進める施策の支援です。高等教育局には1つの部と6つの課があり、高等教育企画課の中にも複数の室があります。これらの部課室はそれぞれ、例えば法科大学院であったり、医学部の入学定員であったりと、個別具体的な政策課題について、法令を変えたり、予算をつけたりといった手段を通じて政策実現をはかっています。これらの施策について、国会を始め、関係の様々な方々から高等教育局は依頼を受けます。膨大な依頼について、必要な情報を絞り、どの課が対応するのかを含めて対応方針を決め、各課が判断しやすいように交通整理をすることが法規係の役割の一つです。

2つ目は、局としての対応のサポートです。高等教育局には局長をトップに、2人の審議官がいます。国会議員の方々からの質問への回答(答弁)をはじめとして、様々な場でこれらの局幹部が対外的に局を代表して対応するようになった際にその後方支援をすることになります。登山に例えると、登頂を目指す登山家をベースキャンプから支援するイメージでしょうか。

3つ目は、高等教育全体を通じての政策立案で

す。個別の施策は、それぞれの課が担当していますが、大きな改革案件は複数の課にまたがりますので、高等教育全体として検討をする必要があります。例えば大学生が身につけるべき能力は何かとか、大学の数をどうするかとか、こういった課題は高等教育全体の課題です。関係する担当者や省外の様々な方と議論をしながら、その方向性を中心となって検討していくことになります。ここではそのうち2つを紹介しします。

大学が国民や社会の期待に応えられるように大学改革を推進するために、昨年末に省内に「大学改革タスクフォース」が設置されました。大学改革にかかる様々な論点を、①国民的な幅広い議論が必要な論点、②既に論議が進められており更にその加速化が必要な論点、③そして直ちに実行に移す必要のある論点に整理することがまず喫緊の課題です。大学とはそもそもどういう存在なのかについての思想、今までになされてきた議論と改革の内容を正確に把握することが担当者には求められます。

また、大学関係者、経済関係者、そして文部科学省がお互いに意見交換を行う場として、「次世代人材の育成に関する懇話会」が昨年末から行われています。企業がどのような人材を育成することを期待しているのかについて話を伺うとともに、大学側や文部科学省が今までどのような改革を行ってきて、一方でどのような課題があるのか、その課題を解決するために企業にお願いしたいことは何なのかを議論します。大学に関する課題は、大学に限らず時に初等中等教育や企業側の人材育成ともつながっています。そういった社会全体での人材育成について考えながら提案事項を練っていきます。

いかがでしょうか。文部科学省で働くということ。高等教育企画課で働くということ。少しはイメージがわいたでしょうか?文科省で働くって面白いのかも、と思った方は、是非門をたたいてみてください。

「仕事のやりがいとは?」

答えの無い課題について、解決策を探していくこと。過去にどのような改革が行われてきたのか、議論されてきたのかについて調べたり、その分野の専門家の方の意見を伺ったり、様々な情報を集約しつつ今後の国が取るべき選択肢を考えていく知的なプロセスは大変ダイナミックでやりがいを感じます。

「これからのヴィジョンは?」

教育投資に関する知見をより深め、政策に活かしていくこと。留学において教育経済学を学びました。政策に使える資源が限られている中で、より効率的かつ公正な資源配分を行うことは全ての政策課題で必須であり、文部科学省においても例外ではありません。データ収集や分析、政策への反映等の手法について、自身としても知見をさらに深めることで専門性を高め、政策立案において活かしていきたいと考えています。

「文科省を志望される方へのメッセージ」

答えの無い長期的な課題について考える上で必要なことは、政策に関する知見だけではなく、政治学や経済学、哲学や社会学などについての深い洞察だと思います。今すぐ役に立たない基本書をじっくり読み、議論をすることができるのは学生の時だけです。思う存分学んでください。

『ダイナミックな
政策形成に身を投じて』



高等教育局高等教育企画課法規係長

大根田 頼尚

Ohneda Yori-hisa

平成17年度入省(法律)

- 平成17年 4月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- 平成19年 7月 同 生涯学習政策局政策課
- 平成20年 7月 同 社会教育課法規係長
- 平成21年 8月 同 大臣官房人事課専門職
(英 ケンブリッジ大学・ロンドン大学 留学)
- 平成23年 8月 現職

信条 どんな時でも楽しむ気持ちを忘れないこと

